

第8回 青森県総合計画審議会

日 時：平成20年9月22日（月）

17：00～17：30

場 所：青森国際ホテル3階「萬葉の間」

（司 会）

それでは、ただ今から第8回青森県総合計画審議会を開催いたします。

本日は、審議会委員26名のうち17名の御出席をいただきておりまして、青森県附属機関に関する条例第6条に定める定足数を満たしております。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事進行は、林会長にお願いいたします。

（林会長）

林でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、末永委員長はじめ、委員の皆様の御出席をいただきまして、第3回策定委員会が開催されました。その中で、次期青森県基本計画の答申案につきまして調査・審議をいただき、答申案が了承されたと伺っております。本日の審議会では、この答申案を最終案として御審議いただくことが議題でありますので、よろしくお申し上げたいと思います。

前回の審議から1か月弱経ちましたが、まずこの間の検討結果等につきまして、取りまとめに当たられました策定委員会の末永委員長から御説明いただきたいと思っております。

（末永委員長）

林会長から御指名いただきましたので、私から第3回策定委員会で調査・審議いたしました答申案に関しまして、若干御説明したいと思います。

答申案につきましては、前回の第7回青森県総合計画審議会で決定した素案との違いを中心として御説明したいと思います。

第1点目、第7回総合計画審議会の終了後、県内6か所で地域フォーラムを開催いたしました。資料2を御覧いただきたいのですが、その結果、県民の方々から多数の御意見をいただきました。全体で226名の皆様に御参加いただき、書面等による御意見を含めて、計68件の御意見等をいただいたところでございます。

これらの御意見等に関しましては、先ほどの策定委員会の中で、処理方針を定めた上で、答申案に反映させることを了承いただいたところでございます。

2点目、答申案そのものでございますが、資料3で相違点についてまとめておりますの

で、資料1と資料3を併せて御覧いただきたいと思います。

前回の審議会において調整中であったところがございますが、「Ⅲ 夢への羅針盤」というところが答申案の12ページでございます。それから、更に「Ⅶ 計画の推進に向けて」というところは答申案の108ページでございます。その部分に関しまして最終的に完成した内容を審議いたしまして、これらに関しましても、先ほどの策定委員会です了承を得たところがございます。

その内容に関しまして若干申しますと、策定委員会での計画の検討に当たりましては、最初に将来像というものを描き、次にそれを目指して今後5年間どのような取組をしていくべきか。というように未来から現在へという、バックキャストという方法で作業を進めてまいりました。そういった中で、指標の設定については、策定委員会幹事会においても様々な議論をいたしました。最終的には、我々が目指す方向に向けて進んでいくのにはどうすればいいのか、あるいはどういう位置に我々がいるのか、そういう立ち位置というものを明らかにしていくということが肝要であろうということで、様々な種類を出すより、むしろ県民に分かりやすい、または県民の方々が注目している、そういうものを注目指標という形で設定していこうということになりました。

その注目指標は2点ございまして、1つは「生業（なりわい）」についてでございます。「生業（なりわい）」というものをどのような指標をもって表すかということでございましたが、1人当たり県民所得を掲げ、概ね10年後に現在の1.5倍程度の水準を目指して上昇させていくという形にさせていただきました。もう1つは、この「生業（なりわい）」と密接な関係を有することで、さらに、そのほかの社会・福祉・文化等もいろんな形で関わってくるもので、いわゆる「生活」というものについてでございます。「生活」を代表する指標といたしまして、平均寿命を掲げ、概ね10年後に全国の順位が上がることを目指していくという方向にいたしました。御承知のように、現在、青森県は最下位にあります。これを上げていくということでございます。

もう1つ、前回の審議会におきまして調整中であったものが「Ⅶ 計画の推進に向けて」でございます。これに関しましても、地域フォーラムでの御意見や前回の審議会での委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、「県外、海外への情報発信」、「男女共同参画の推進」、「市町村及び近隣道県との連携強化」、という視点を付け加えて完成させたところでございます。

(林会長)

ありがとうございました。

前回審議いたしました素案で、整理中となっていた部分の整理がなされたということで、夢への羅針盤では、「生業（なりわい）」を代表する注目指標として1人当たり県民所得と「生活」を代表する注目指標として平均寿命を設定したということであります。

また、計画の推進に向けてのところでは、地域フォーラムでの御意見や前回の審議会に

おける委員の皆様様の御意見を踏まえて、修正を加えたことなど、素案との主な相違点につきまして、末永委員長から御説明をいただきました。

政策・施策体系の内容につきましては、前回の素案の審議から、ほとんど変更点がないわけですが、実際にこの計画を実現させていく上で重要となります、計画の進行管理や推進体制につきまして整理されたということだろうと思います。

本日が審議会としての次期基本計画案の審議をする最後の機会ということになりますので、この機会に何か御意見がございましたら伺っておきたいと思います。

特に、佐々木委員におかれましては、この中で最も長い年数、総合計画審議会の委員を務めてこられたわけございまして、お忙しい中、今回、御出席いただきましたことで、この機会に御意見がございましたら、是非伺っておきたいと思います。いかがでしょうか。

(佐々木委員)

今、林会長から御指名いただきましたけども、青森県総合計画審議会には、随分前から委員として参加しております。今回、大変立派な計画が出ましたので、大変感激して見せてもらっております。

今まで何件か計画策定に携わったことがありましたが、計画倒れということが少なからずあったかと思えます。今回のこの計画は、大変緻密なものになっていますので、是非とも県民の皆様様に御理解願って、行政の皆様様の努力が報われるというような形にさせていただければと念じております。

私も医師会の会長ということでございまして、そういう仕事をさせてもらっておりますので、特にそれに関係したことで、1、2感想を述べさせてもらっていいでしょうか。

18ページに政策・施策体系がありまして、その中で、安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）があります。政策・施策の具体的内容は37ページに書かれております。これから10年、20年こういうことでしっかりとやっていくと、今、末永委員長がおっしゃったようなことが夢ではないというふうに感じております。大変良いと思います。

具体的に申し上げますと、「(1) がん対策先進県の実現」ということで、がん対策というものは、予防、早期発見、治療そしてリハビリ・社会復帰、といったそれら一つ一つの段階がございますけども、これまでの青森県のがん対策は、早期発見ということについては、胃がんなどは良かったんですが、肺がんなどがかなり遅れていたということなどもございます。それから、子宮がんでは大変進んだのですが、乳がんでは残念ながら遅れていたということがあって、個別の所でのデコボコがございましたのが、ようやくここ数年、行政の方々のお力やその他で、大体1つの目標に向かって全国的に肩を並べるラインに近づきつつあるということ、私、個人的には認識しております。

また、予防的なことからいいますと、やはり喫煙率とお酒といった日常生活における生活習慣の是正ということが非常に大きなところでございます。これについては私共と、弘前大学で社会医学講座を実施している中路教授を中心としまして、岩木町を中心としたモ

デル事業をやっております。たばこのほか、各分野でいろいろ取組をしておりまして、生活習慣の是正等をやっております。

それから、医師会、看護協会などが、学校保健会という、教育に関わっている先生方の御協力を得てやっている活動がございまして、各学校にAEDを配って、その講習会なり、練習、研修する機会を設けております。それについては、今、効果が漸く見え始めてきたということでございますので、我々も更に一層頑張っていきたいと思っております。

予防につきましては、私はいつも思うんですが、塩分の摂取やその他につきましても、各行政の方々、専門の方々が声を大きくしていろんなことを掲げておりますが、やはり県民一人ひとりがそのことについて個人として十分認識していただくということが、私は大事だと思っております。

そういった点から、たばこに関していいますと、私共は、今は幼稚園、小学校の子どもに重点的にお願いをするという活動をしています。いろんなものを使って、たばこの害についてお知らせし、そこから始めて家庭の中からたばこを追い出す、社会の中からたばこを無くするというような運動を進めております。この運動は、将来を見据えてのものでございますので、効果が出るまではもう少し時間がかかると思います。

それから、塩分その他につきましても、食生活の改善が大切です。地味なことですが、お惣菜などを作っている業者さんの方にも、その材料その他のことで塩分をなるべく減らしていただきたいということを働きかけております。それから、レストランその他の食堂のお料理を担当される方々にも、塩分をなるべく減らすという運動に参加してもらおうといったことなどもフィールドワークとしてやっております。

そういう点では、青森県は、ややもすると全国的な流れから置いていかれるということがございましたが、先般から活動していただいていた知事等のお陰もありまして、日本全体にもかなり名前の通ったリーダー的な人に青森県に来ていただいて、日常的に活動していただけたところがございました。また、青森県立保健大学も創立10年を過ぎ、がん認定看護師のコースを漸く作っていただけたということ等々、いろいろな効果が出てきております。ここの部分は、非常に短い文章でございますが、私から追加で説明させていただきました数々の事業というものが、この中に一杯盛り込まれているんだということを委員の皆様が御周知していただければ有り難いし、今後、そういう認識をもって、この政策を見ていただければいいんだろうと思っております。

「(2) ライフステージを通じた生活習慣の改善」ということにつきましても同じでございまして、やはり、乳幼児、特に学齢期の子どもさん達に対する教育をしっかりとやっていく必要があると考えておりますが、残念ながら、学校の教育の現場というものが、非常に厳しい状況がございまして、先生方の数といった環境面でも、カリキュラムの面でも大変難しい。そういったことを我々も伺っておりましたので、我々医師会や歯科医師会、薬剤師会、看護協会なども一緒になって一生懸命やっていきたいと思いますというので、学校保健会をやっております。それについては、特に八戸を中心とした南部の方では、文部科学

省の評価が高いのですが、これには地域差がございまして、津軽の方ではややレベルが低い傾向がございましたが、漸く、ここ3年から5年の間に、全国的なコンテストに出ているようなレベルまで上がってきたということがあります。そういう点では、将来、10年、20年先を見据えた運動を我々も実施しているところでございます。

やはり、そうはいいましても、やはり先ほど申し上げましたとおり、青年期から高齢になっていく境目のあたりから病気が著明に見えてきますので、そういったところにおける早期発見が重要でございます。特に、この長寿社会になりますと、脳卒中、心筋梗塞に対する対策がどんどん進んでまいりまして、青森市などは、全国的にも大変心筋梗塞が多い地区でございまして、対応についても青森市民病院などで大変改善してきているわけですが、そういうことも予防していくためには、やはりいろんなことでの早期発見、生活習慣の見直しということがあります。その年代を越えますと、最後残るのは、高齢者で、75歳を超えると3人に2人は何らかのがんで死んでいく方がほとんどです。あとは肺炎ということになりますので、そういうことに対しても、我々は十分地域の方々に健康教育を通しましてお願いしていくということでございます。

そういう点では、この文面を見ますと、我々の活動を大変理解していただき、そういうことを踏まえて書いていただけたのかなということでも高く評価したいと思っております。私の専門分野のことしか申し上げられませんが、以上でございます。

(林会長)

ありがとうございました。

ただ今の佐々木委員の意見につきまして、何かございますか。

(末永委員長)

具体的に審議に当たった策定委員会の代表としてひと言述べさせていただきます。

今、佐々木委員から専門的な御見識、御知見からいろいろと御指摘いただきました。

特に、37ページの(1)、(2)に関しまして、極めて具体的な御指摘もいただいたと思います。

今、いろいろ御指摘いただいたことは、109ページ「5 推進の仕組みづくり」の「(1) 政策の点検及び提言」という所において、総合計画審議会もこの計画を検証しながら実施していくということになっておりますので、佐々木委員からいろいろ御指摘いただいた点は、十分に我々も念頭に置きながら、推進、検証していきたいと思っております。

なお、そういう中において、特に、このがん対策の点でおっしゃられた、モデル地区などを設定しながらやっていくのもよろしいと思っております。今後、この計画の推進の中で具体的にはそのようなことも考えていきたいと思っております。

がん対策は、日常生活の中においても、県民あるいは食を提供する人々、そういう方が一体となってやらなければならないということも、そのとおりだと私も認識させていただ

きました。そういう点も十分にこれまた念頭に置きたいと思います。

それから、ライフステージを通じた生活習慣の改善におきまして、学校現場での取組も極めて重要であり、また、医師会等様々な団体もそれに対して協力されているということでございますので、それらに関しましても、今後検証していく中において、個々にそういうものも取り上げながら実行していきたいと思います。その点は、事務局も同じような御認識をいただけたと思いますので、策定委員会の委員長としても、お礼を兼ねてそのような形で進めさせていただきたいという思いから発言させていただきました。

(林会長)

どうもありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

(井口委員)

素晴らしい基本計画が出来たと思います。

注目指標の平均寿命については、今、佐々木委員からお話があって、もう1つの注目指標の一人当たり県民所得については、先ほど鶴海委員からお話がありました。私のお願いしたいのは、これで、PDCAサイクルのP（プラン）とD（ドゥー）は出来たわけで、D（ドゥー）の所では一人当たり県民所得1.5倍をめざして上昇するという。これは将来1.5倍というのを達成した時、平均では1.5倍へ到達できるかもしれないけども、格差が非常に広がる恐れがある。そういう方向は常にあるわけで、D（ドゥー）をしっかりとやった上で、C（チェック）をしないと、本当の意味でこの基本計画が実行できないと思います。お金持ちがどんどんお金持ちになる。それから、貧しい人はどんどん貧しくなるというのがこれからの社会で考えられる。今までは、日本は全体的にあるレベルまで来たと思うんです。ところが、これからこういう計画を必死になってやればやるほど、いわゆる格差が増えてくるということ、是非、御理解していただければと思います。私自身もそのことを念頭においた上で、いろいろお手伝いをしたいと思っております。

(林会長)

ありがとうございました。

井口委員の意見に対し、何かございませんか。

(末永委員長)

井口委員からの御指摘はもつともだと思います。

昨今、中央と地方、大企業と中小零細企業等、あるいは強者と弱者といますか、そういうものの格差というのは、本当に目を覆うばかりだと思います。

そういう中において、仮に青森県が一人当たり県民所得1.5倍に本当に到達したとし

でも、これも平均でありますので、青森県内で所得がどういう分布になっているのか。あるいは、中央との関係はどうかということも重要です。この計画は、P D C A サイクルの P (プラン) ですが、D (ドゥー) と C (チェック)、それが本当にきちんと機能した形においての一人当たり県民所得 1.5 倍ということであれば、井口委員が言われたような形で中央に近づく、そしてまた、県民の中においても、それほど格差がないということになる。そういう D (ドゥー) でなければいけないと思いますので、そのあたりも先ほど申しました P D C A サイクルの中で、きちんと検証していきたいと思っております。

(林会長)

ありがとうございました。

ほかにご覧いませんか。

佐々木委員、井口委員からもお話がございましたわけですが、これらの貴重な御意見を、県が今後次期青森県基本計画を策定していく際に、十分に考慮していただくということで御了解いただきたいと思っております。

では、以上を踏まえまして皆様にお諮りしたいと思います。

本日の案件であります、次期青森県基本計画の答申案につきまして、御了承いただけますか。

(各委員)

異議なし。

(林会長)

ありがとうございました。

それでは、次期青森県基本計画答申案につきましては、ただ今をもって原案のとおり決定し、明後日の 24 日午前 10 時に知事に答申したいと思っております。

今年の 2 月 28 日の第 5 回総合計画審議会では会長を仰せつかって以来、今日まで審議会委員の皆様の御協力によりまして、答申案をまとめることができました。皆様には、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。事務局にバトンタッチいたします。

(司 会)

林会長、大変ありがとうございました。

また、委員の皆様、お疲れ様でございました。

これをもちまして、第 8 回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。